

## ■「第4次計画」における評価指標(案)

項目	「評価値」又は「イベント」						評価値等の考え方
	初期値		目標(中間目標含む)				
	数値	時点	数値	時点	数値	時点	
<b>【重点テーマ1】</b>							
リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合(持ち家)	6.1%	H30	6.5%	R5	7.5%	R12	全国計画の市場規模拡大目標と整合させて設定
高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率※ ※ 2か所以上の手すり設置又は屋内の段差解消	40%	H30	45%	R5	50%	R12	高齢者に占める75歳以上の割合の増加予測(10年で7%程度)を踏まえ、これを上回るペースで上げていく水準で設定
「住宅対策総合支援センター」等の県が設置する住宅相談窓口での相談件数(年間)	355件/年	H30~R2平均	500件/年	R7~			近年の実績を踏まえ、それを上回る水準で設定
「建築BIM」を使用する設計事務所の割合(県の指名競争入札選定対象業者に占める割合)	31%	R3.10	60%	R7	80%	R12	指名競争入札選定対象業者(約60者)の8割での導入を目標に設定
<b>【重点テーマ2】</b>							
既存住宅の流通シェア※(持ち家) ※ 既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合	24%	H30	28%	R5	35%	R12	全国計画の市場規模拡大目標と整合させて設定
空き家判定士による利活用可能な空き家の判定件数(計画期間中の2次調査累計)	133件	H28~R2	150件	R3~R7	300件	R3~R12	前計画での実績を踏まえ、それを上回る水準で設定
観光・交流等のまちづくりの拠点として空き家等を活用する市町村数(計画期間中の累計)	7市町村	R3(予定)	16市町村	R3~R7	24市町村	R3~R12	前計画での実績を踏まえ、引き続き全市町村での取組を目標に設定
省エネルギー対策※がされている住宅の割合 ※ 全部又は一部の窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用	20%	H30	23%	R5	34%	R12	「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」に掲げる「温室効果ガス排出量50%削減」と整合させて設定
木造化・木質化に取り組む市町村数(計画期間中の具体的取組(公共事業・民間支援)の累計)	4市町村	R3当初	16市町村	R3~R7	24市町村	R3~R12	公共事業は施設整備予定にも左右されるため、民間支援も含めて、全市町村での取組を目標に設定
<b>【重点テーマ3】</b>							
地震対策※がされていない住宅の解消 ※ 少なくとも「減災化(寝室や居間等にある家具を対象とした固定や配置の工夫などの取組)」がされていること	(参考)耐震化率82%	H30	おおむね解消	R6			「徳島県耐震改修促進計画」の計画期間である令和6年度までに、集中的に取組を実施
老朽危険空き家等の解消件数(計画期間中の補助等件数累計)	1,347件	H28~R2	1,500件	R3~R7	3,000件	R3~R12	前計画での実績を踏まえ、それを上回る水準で設定
「徳島県公営住宅等長寿命化計画」の見直し	現行計画策定	H30	計画見直し	R5			来年度から作業に着手し、将来的な必要戸数の推計や市町村との調整を経て、整備・維持管理方針等の見直しを実施
特に配慮が必要な高齢者世帯数※1に対する生活支援サービス付き住宅※2の数 ※1 令和12年時点で、介護の必要性や世帯状況等から自立した生活を送ることが困難と見込まれる世帯数 ※2 有料老人ホーム、軽費老人ホーム、シルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅等	81%	R2	88%	R7	95%	R12	「要支援・要介護認定」を受けている方のうち、世帯状況(単身・夫婦)や、介護者の状況(老々介護)等から、自立した生活を送ることが困難と見込まれる世帯を推計(令和12年時点)し、供給目標を設定
災害時の住まいの確保に係る業務マニュアル(市町村向けモデルを含む)の整備	—	—	借上型応急仮設住宅業務マニュアルの整備			R3	「徳島県復興指針」に従い、市町村が主体的に行う業務に係るモデルも含め、業務マニュアルの計画的な整備、周知等を推進
			応急修理業務マニュアル(市町村モデル)の整備			R4	
			相談窓口業務マニュアル(市町村モデル)の整備			R6	